

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

| 都道府県名 | 市区町村名 | 自治体コード | No | 交付対象事業の名称 | 事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 推奨事業メニュー | 事業 開始期 | 事業 終了期 | 総事業費(千円) | 成果目標(可能な限り定量的指標を設定) | 実施状況の公表等について(HP,広報紙など) | 備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市の通知の発出状況に定義されている対象分野) |
|-------|-------|--------|----|---|---|--------------------|-----------|-----------|----------|--------------------------|------------------------|---|
| 宮城県 | 角田市 | 4208 | 2 | 物価高騰等対策支援給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)支給事業、物価高騰等対策支援給付金(令和6年度住民税均等割非課税化世帯)支給事業、物価高騰等対策支援給付金(令和6年度住民税均等割のみ課税化世帯)支給事業、物価高騰等対策支援給付金(子ども加算分)支給事業、定額減税補足給付金(調整給付)支給事業 | ①物価が高騰の中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 474世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 269世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 143世帯×100千円、子ども加算 426人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 9431人(222540千円)のうちR6計画分 事務費 7867千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(886世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(9431人) | - | R6.6 | R6.11 | 260,627 | 対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始する | ホームページ | 対象分野に関連しない |
| 宮城県 | 角田市 | 4208 | 3 | 角田市定額減税補足給付金支給事業 | ①物価が高騰の中で低所得世帯への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用 ③給付支援サービスの導入・初期費用 3300千円 ④給付対象者、地方公共団体 | - | R6.7 | R6.10 | 3,300 | 対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する | ホームページ | 対象分野に関連しない |
| 宮城県 | 角田市 | 4208 | 6 | No.2事業(事務費) | ①物価が高騰の中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 5495千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(886世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(9431人) | - | R6.6 | R6.11 | 5,495 | 対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始する | ホームページ | 対象分野に関連しない |
| 宮城県 | 角田市 | 4208 | 7 | 令和6年度国補正に係る物価高騰等対策給付金支給事業【(非課税世帯)及び(子育て世帯加算)】 | ①物価が高騰の中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3000世帯×30千円、子ども加算400人×20千円のうちR6計画分 事務費 7370千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3000世帯) | - | R7.2 | R7.4以降 | 105,370 | 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する | ホームページ | 対象分野に関連しない |
| 宮城県 | 角田市 | 4208 | 9 | 令和6年度国補正に係る物価高騰等対策給付金支給事業【(非課税世帯)】 | ①物価が高騰の中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③令和6年度住民税均等割非課税世帯 3000世帯×20千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3000世帯)※No7の事業の対象者へ20千円を上乗せして支給 | - | R7.2 | R7.4以降 | 60,000 | 対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する | ホームページ | 対象分野に関連しない |
| 宮城県 | 角田市 | 4208 | 11 | 畜産業飼料価格高騰対策支援事業 | ①飼料や資材等の価格高騰により影響を受けている畜産農家の経営の安定化と産地維持を図る。 ②飼料等の購入経費の一部を助成 ③乳用牛 1頭あたり 16,000円×362頭 肉用牛 1頭あたり 6,000円×2,775頭 養豚 1頭あたり 1,000円×1,121頭 家禽 1羽あたり 60円×98,019羽 (R6.2.1現在調査の頭羽数) ④事業対象者：畜産農家 49経営体 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | R7.2 | R7.3 | 29,445 | 対象畜産農家に対して令和7年3月までに支給する | ホームページ | 農林水産・食品分野 |
| 宮城県 | 角田市 | 4208 | 12 | 農業水利施設電気料金高騰対策事業 | ①農業水利施設の高騰した分の電気料を支援することで、土地改良区の経済的負担を軽減する。 ②令和3年を基準とし、令和6年4月から10月までの電気料金高騰分から県補助金を差し引いた額の1/4を補助 ③電気料金高騰分34,523,125円-県補助金等1,545,1868円×1/4=4,767,814円 ※補助金交付額・4,767千円(千円未満切り捨て) ④交付対象者：土地改良区(1団体) 対象施設：土地改良区が管理する農業水利施設(170施設) | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | R6.4 | R6.10 | 4,767 | 対象改良区へ令和7年3月までに支給する | ホームページ | 農林水産・食品分野 |